

制定 2026 年 10 月 1 日

就職活動ハラスメント防止方針

丸善製薬株式会社

1. 基本方針

丸善製薬株式会社は、学生および求職者の皆様の人格と尊厳を尊重し、公平・公正な採用活動を実施します。採用活動におけるあらゆるハラスメントを許さず、求職者の皆様が安心して就職活動に取り組める環境づくりに努めます。

＜本方針の対象＞

採用面接、会社説明会、インターンシップ、社員・OB／OG 訪問、内定後の交流その他当社の採用に関する活動に適用します。対面だけでなく、電話、電子メール、オンライン面談、SNS 等を通じたやり取り、社外で行われる面談等も含みます。

2. 禁止する行為

当社は以下の行為を禁止します。

- ・性的な冗談、質問、容姿への言及、その他性的な内容の言動
- ・不必要な身体への接触、私的な要求
- ・人格を否定する発言、威圧的な言動
- ・採否との関連を示唆した圧力、内定承諾の強要
- ・その他、求職者が不快、不安または精神的苦痛を与える行為

3. 採用活動における行動ルール

項目	内容
場所・時間	面談等は原則として就業時間内に、会社施設、学校施設またはオンライン、その他会社が認めた場所・方法で実施し、飲酒を伴う会食は行いません。
連絡方法	当社社員からの連絡は、会社のメールアドレスまたは業務用携帯電話を使用し、個人 SNS の利用や、私的な連絡先交換は行いません。
情報管理	採用活動で取得した個人情報、採用目的の範囲で適切に取り扱い、正当な理由なく社内外へ共有しません。
教 育	採用活動に関わる社員に対し、就職活動ハラスメント防止に関する教育・啓発を実施します。

4. 相談窓口

万が一、採用活動において不適切な言動やハラスメントを受けた場合は、以下の相談窓口へご相談ください。当社は、相談者および関係者のプライバシーを保護し、相談・通報を行ったことを理由として、採用選考において不利益な取り扱いを行いません。

※ハラスメント相談以外のご連絡は返信いたしかねますので、予めご了承ください。

【担 当】 丸善製薬株式会社 総務部

【E-mail】 recruit-compliance@maruzenpcy.co.jp

【T E L】 0848-44-2200 (受付時間 平日 8:30～17:00)

<外部相談窓口> 広島県雇用労働情報サイト紹介資料より
広島県労働局雇用環境・均等室

【T E L】 082-221-9247 (受付時間 平日 8:30～17:15)

【参 考】 都道府県労働局相談窓口について(別添)

5. 相談を受けた場合の対応

- ・相談者の意向に配慮し、事実関係を迅速かつ適切に確認します。
- ・相談者、行為者、調査協力者その他の関係者のプライバシーを保護し、相談対応に必要な範囲で情報を取り扱います。
- ・相談、申告、不適切な言動の拒否または事実確認への協力を理由として、採用選考、内定その他について不利益な取扱いを行いません。
- ・事実が確認された場合は、被害を受けた方への必要な配慮、行為者への措置および再発防止を適切に行います。
- ・ハラスメントに該当する行為が確認された場合は、就業規則等に基づき適切に対処します。

6. 周知・見直し

当社は、本方針を社内および採用サイト等で周知し、採用活動に関わる者への教育を継続します。また、法令や行政指針の改正、運用状況等を踏まえ、必要に応じて内容を見直します。

当社は、本方針に則り、公平・公正かつ誠実に採用活動に取り組み、求職者の皆様との信頼関係を大切にしていまいります。

以 上

就職活動やインターンシップ中の ハラスメントに関するお悩みは 都道府県労働局にぜひご相談ください！

就職活動中等のハラスメントに関するお悩みは、都道府県労働局雇用環境・均等部（室）にご相談ください(大学のキャリアセンターの担当者と一緒にご相談いただくことも可能です)。

相談内容等に応じて雇用環境・均等部（室）では以下の対応を行います。

- 就職活動中の学生等へのハラスメント防止のための事業主への助言
- 就活セクハラ等についてのトラブルの解決援助 等

～就職活動におけるハラスメントにあわないために、知っておきたい2つのポイント～

①採用担当者との食事や飲酒、密室での面談、個人携帯メール等でのやりとりは避ける。

過去の就活セクハラ事件では、採用担当者が、食事や飲酒の強要、個室での1対1の面談を求める行為、個人の携帯メールやLINE等で連絡を入れてくるといったことがありました。こういった不適切な要求等に応じる必要はありません。（多くの企業では、1人の社員が就活生の合否判定を決定するのではなく、複数の担当者が採用面接等に対応しています。）

②早い段階で相談を！

OB・OG訪問を含めて、就職活動の際に、これはハラスメントではないかと思ったら、自身の安全を守るためにも1人で抱え込まず、所属大学のキャリアセンター、都道府県労働局雇用環境・均等部（室）などに早い段階で相談することをお勧めします。

▶▶都道府県労働局雇用環境・均等部(室)一覧

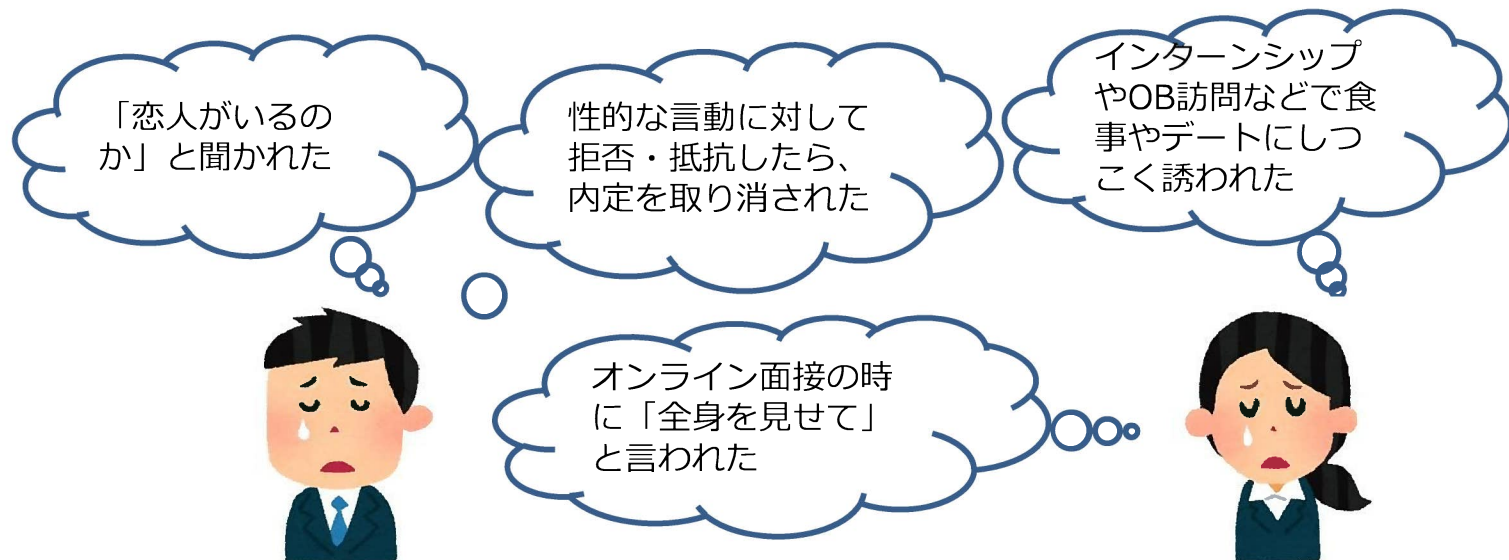
都道府県	電話番号	都道府県	電話番号	都道府県	電話番号	都道府県	電話番号
北海道	011-709-2715	東京	03-3512-1611	滋賀	077-523-1190	香川	087-811-8924
青森	017-734-4211	神奈川	045-211-7380	京都	075-241-3212	愛媛	089-935-5222
岩手	019-604-3010	新潟	025-288-3511	大阪	06-6941-8940	高知	088-885-6027
宮城	022-299-8844	富山	076-432-2740	兵庫	078-367-0820	福岡	092-411-4894
秋田	018-862-6684	石川	076-265-4429	奈良	0742-32-0210	佐賀	0952-32-7218
山形	023-624-8228	福井	0776-22-3947	和歌山	073-488-1170	長崎	095-801-0050
福島	024-536-4609	山梨	055-225-2851	鳥取	0857-29-1709	熊本	096-352-3865
茨城	029-277-8294	長野	026-223-0551	島根	0852-31-1161	大分	097-532-4025
栃木	028-633-2795	岐阜	058-245-1550	岡山	086-225-2017	宮崎	0985-38-8821
群馬	027-896-4739	静岡	054-252-5310	広島	082-221-9247	鹿児島	099-223-8239
埼玉	048-600-6269	愛知	052-857-0312	山口	083-995-0390	沖縄	098-868-4380
千葉	043-221-2307	三重	059-226-2318	徳島	088-652-2718		

相談は無料です。**匿名でも大丈夫です**。プライバシーは厳守されるのでご安心ください。

受付時間 8時30分～17時15分（土・日・祝日・年末年始を除く）

<https://www.mhlw.go.jp/content/000177581.pdf>





- ★「これってハラスメントかも？」と思ったらどんなことでもご相談ください。
- ★プライバシーは厳守いたします。
- ★ご希望がない限り、相談があったことを企業には伝えません。



連携

共有



都道府県労働局
雇用環境・均等部（室）
※新卒応援ハローワークでも相談可能です。

制度の説明

防止に向けた事業主への助言等
(※)

トラブルの解決援助

(※) 助言内容(例)

- 事業主自らと労働者も、就活生等に対する言動について、セクハラ等が起きないように、必要な注意を払うよう努めること。
- 職場において就活生等に対する言動についても、セクハラ等を行ってはならない方針を明確に示すこと。
- セクハラ等に類する相談があった場合には、雇用する労働者への措置を参考に、必要に応じて適切に対応すること。等

- ・大学のキャリアセンター、都道府県労働局（雇用環境・均等部（室））、新卒応援ハローワークのいずれでも相談可能です。
- ・事業主への助言等は都道府県労働局雇用環境・均等部（室）で行いますので、大学のキャリアセンター、新卒応援ハローワークに相談をした場合は、相談内容によっては雇用環境・均等部（室）に相談内容を共有して、対応することになります。

セクシュアルハラスメント・パワーハラスメントなどについては、法律等に基づき、行ってはならない旨の方針の明確化や相談窓口の設置など雇用管理上の防止措置義務が事業主に課されています。

指針においては就職活動中の学生やインターンシップを行っている方に関しても、同様の方針の明確化や、相談があった場合の適切な対応等を行うことが望ましいとされています。

些細なことでも結構です。

就職活動中等のハラスメントに関するお悩みがある方は、ご相談を！